

県北広域振興局長告示第9号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成29年3月31日

県北広域振興局長 八重樫 一 洋

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0371300500	合同会社岩手ライフサポート	みんなの介護支援事業所	二戸市似鳥字上沖野6番地3	平成29年3月31日
0371300385	社会福祉法人共生会	サンパレス指定居宅介護支援事業所	二戸市石切所字森合92番地1	〃